

基準日: 2019年3月29日

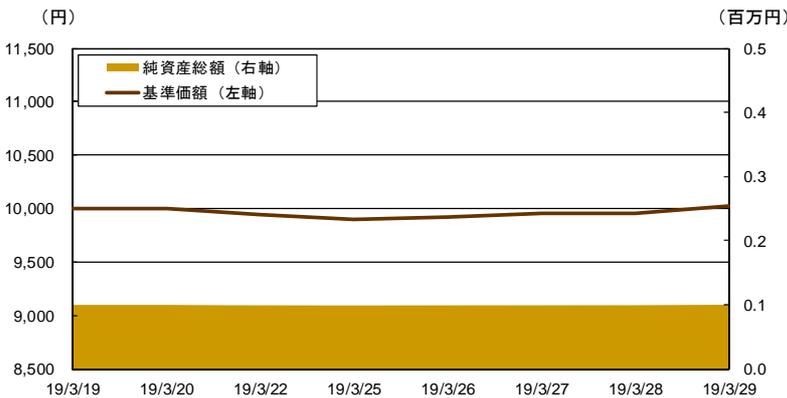
BNYメロン・リアル・リターン・ファンド (SMA向け) (為替ヘッジなし)

ファンド概要

- 設定日: 2019年3月19日
- 決算日: 毎年3月17日 (休業日の場合は翌営業日)
- 信託期間: 2029年3月19日まで

■主として、米ドルベースで絶対収益の追求を目指すアイルランド籍外国投資信託である「BNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(USD Xクラス)」および国内籍証券投資信託である「マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)」に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行うことを基本とします。■主として世界の株式、債券、通貨等を実質的な投資対象とし、様々な投資環境に柔軟に対応しながら中長期的に米ドルベースで絶対収益の追求*を目指して運用を行います。「BNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(USD Xクラス)」の組入比率は高位を保つことを基本とします。BNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(USD Xクラス)において、米ドルベースでのパフォーマンスを向上させるために、現地通貨売り/米ドル買い等の為替取引を行うことがあります。*絶対収益の追求とは、市場の変動に左右されないで収益を追求することを目的とした運用を目指すことで、必ず収益を得ることができる運用という意味ではありません。■主要投資対象である外国投資信託はBNYメロン・グループ傘下の資産運用会社である、「ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド」が運用します。■当ファンドは、投資信託を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。ファンド・オブ・ファンズとは、受益者からの資金を当ファンド(BNYメロン・リアル・リターン・ファンド(SMA向け) (為替ヘッジなし))にて取りまとめ、その資金を投資対象である投資信託(BNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(USD Xクラス)およびマネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用))に投資し、実質的な運用を各投資信託で行う仕組みです。

1万口当たりの基準価額および純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンド状況

基準価額	10,024 円	純資産総額	0.1百万円	(前月末比)	-
------	----------	-------	--------	--------	---

ファンド騰落率

ファンド	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
	-	-	-	-	-	+ 0.24%

※ファンドの騰落率は、課税前分配金を再投資したものと計算しています。

ポートフォリオの構成比率

BNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(USD Xクラス)	89.4%
マネーポートフォリオ・ファンド	10.0%
現金等*	0.7%

*1 キャッシュのほか、未収金・未払金等を含み、マイナスとなる場合もあります。
※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、足し合わせても100%に一致しないことがあります。

分配金実績(1万口当たり、課税前)

1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来累計
-	-	-	-	-	0円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価格の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

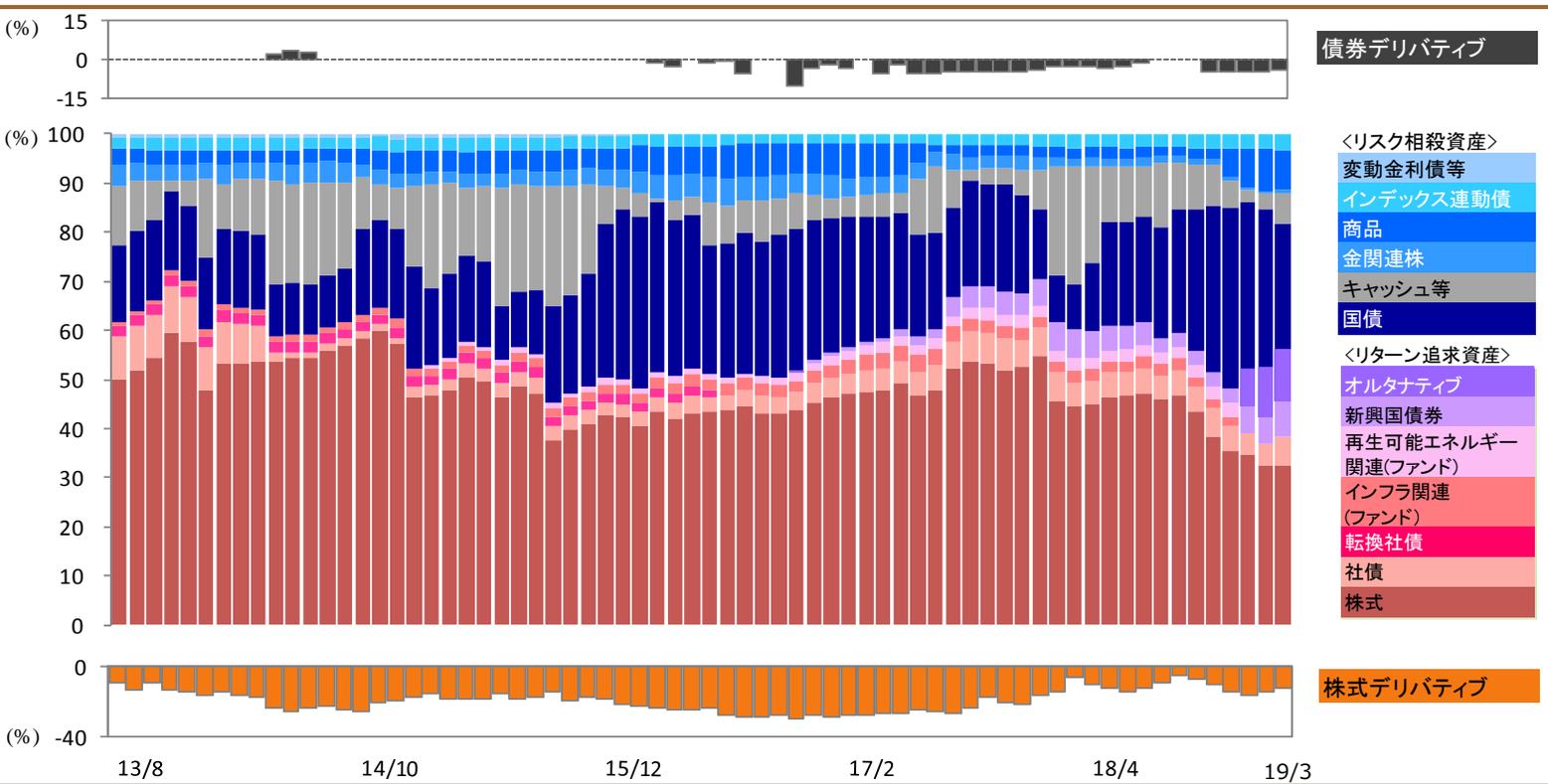
金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第406号

[加入協会]一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

BNYメロン・リアル・リターン・ファンド

(SMA向け)(為替ヘッジなし)

資産構成比率の推移 (2013年8月末～2019年3月末)



資産構成比率

リスク相殺資産	
国債	25.7%
キャッシュ等	6.2%
金関連株	0.7%
商品	8.1%
インデックス連動債	3.2%
変動金利債等	0.0%
リターン追求資産	
株式(①)	32.3%
社債	6.1%
転換社債	0.0%
オルタナティブ	10.6%
新興国債券	7.1%
合計	100.0%
株式先物/株価指数オプション等(②)*1	-12.2%
債券先物/債券先物オプション等*1	-4.6%
株式実質比率(①+②)	20.1%

通貨配分

米ドル	94.7%
アジア・パシフィック通貨(日本円除く)	0.7%
欧州通貨(除くユーロ、英国)	1.2%
英ポンド	2.7%
日本円	2.2%
その他	0.8%
ユーロ	-2.3%
通貨合計	100.0%

※ 資産構成比率は、当ファンドの実質的な運用会社であるニュートンの判断による一定の資産区分基準に基づいた参考値です。なお、資産区分の基準は今後変更となる可能性があります。

※ 資産構成比率、通貨配分は、投資対象ファンドのBNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(米ドル建て)の純資産総額を100%として計算した値です。

※ 資産構成比率の金関連株には、貴金属関連株も含まれます。

※ 資産構成比率の国債には、州債、政府機関債等の公債も含まれます。

※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、足し合わせても100%に一致しないことがあります。

*1 資産構成比率の株式先物/株価指数オプション等及び、債券先物/債券先物オプション等の値は、オプション等の価格変動額と対象とする原資産の価格変動額の比率を基に原資産に換算した金額の比率になります。(主要対象ファンドの実質的な運用会社であるニュートン社が一定の基準で算出)

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価格の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

BNYメロン・リアル・リターン・ファンド

(SMA向け)(為替ヘッジなし)

株式の国・地域別配分

欧州(除く英国)	11.5%
北米	10.4%
英国	5.8%
アジア・パシフィック(日本除く)	3.9%
日本	0.7%
その他	0.0%
株式合計	32.3%

株式業種別構成比率上位5位

1	情報技術	6.6%
2	資本財・サービス	5.4%
3	金融	4.6%
4	ヘルスケア	3.9%
5	生活必需品	3.5%
6	その他	8.3%

株式組入銘柄数

46

株式上位5銘柄

	銘柄名	国	業種	組入比率	
1	ノバルティス	スイス	ヘルスケア	1.9%	医薬品メーカー。医薬品および消費者向けヘルスケア製品を製造する。循環器・呼吸器・感染性疾患、腫瘍、神経科学、移植、皮膚科、消化器科、泌尿器科、関節炎、ワクチン、診断、視力関連の医薬品のほか、獣医関連製品を手掛ける。
2	友邦保険控股 (AIA Group Ltd)	香港	金融	1.5%	生命保険および金融サービス会社。個人・法人向け生命保険、傷害保険、医療保険、退職計画、資産管理サービスを提供。
3	マイクロソフト	米国	情報技術	1.1%	ソフトウェアメーカー。ソフトウェア製品の開発、製造、ライセンス供与、販売、サポートに従事。オペレーティングシステム、サーバー・アプリケーション、法人・個人向けアプリケーションのソフトウェア、ソフトウェア開発ツール、およびインターネット/イントラネットソフトウェアを手掛ける。テレビゲーム機、デジタル音楽・娯楽用機器も開発する。
4	SAP	ドイツ	情報技術	1.1%	多国籍ソフトウェア会社。e-ビジネスおよび企業経営ソフトウェアなどビジネスソフトウェアの開発、アプリケーションソフトウェアを企業で使用する際のコンサルティング、研修サービスを提供。世界各国で事業を展開する。
5	シスコシステムズ	米国	情報技術	1.1%	データネットワーク製品メーカー。通信、IT業向けのインターネット・プロトコル(IP)を基盤としたネットワークやその他製品を設計・製造・販売する。これら製品とその運営に関連するサービスも手掛ける。建物内、構内、グローバルな地域間におけるデータ、音声、映像の送信に関する製品を提供する。

債券の国・地域別配分

米国	16.9%
英国	3.8%
欧州(除く英国)	2.3%
日本	0.0%
アジア・パシフィック(日本除く)	9.6%
その他	9.6%
債券合計	42.2%

- ※ 国・地域別配分および組入比率は、投資対象ファンドのBNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(米ドル建て)の純資産総額を100%として計算した値です。
- ※ 株式の国・地域別配分、株式業種別構成比率、株式組入銘柄数には金関連株は含まれません。
- ※ 株式業種別構成比率上位5位は、世界産業分類基準(GICS)の分類に基づきます。
- ※ 債券の国・地域別配分には、国債、州債、政府機関債、インデックス連動債、社債、新興国債券などが含まれます。
- ※ 上位銘柄リストは、投資対象ファンドのBNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(米ドル建て)のデータを基に作成したものです。

債券上位5銘柄

	銘柄名	国名	通貨	クーポン(%)	償還日	組入比率
1	米国国債	米国	米ドル	3.375	2048/11/15	14.0%
2	オーストラリア国債	オーストラリア	オーストラリア・ドル	3.000	2047/03/21	2.2%
3	オーストラリア国債	オーストラリア	オーストラリア・ドル	3.750	2037/04/21	1.8%
4	カナダ・ハウジング・トラストNo1	カナダ	カナダ・ドル	2.350	2027/06/15	1.6%
5	ブラジル国債	ブラジル	米ドル	4.875	2021/01/22	1.3%

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価格の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

BNYメロン・リアル・リターン・ファンド

(SMA向け)(為替ヘッジなし)

コメント

当ファンドの当月末の基準価額は、10,024円、設定来から当月末までのパフォーマンスは、+0.24%となりました。

先進国株式市場はまちまちな動きとなりました。月初の欧米株式市場は、米国経済指標の下ぶれなどを受けて利益確定売りが進み、上値の重い展開となりました。その後は、米大手半導体メーカーの好決算や競合他社買収の発表などが好感されたことに加え、5日に開幕した中国全国人民代表大会(全人代)で増値税減税などの経済政策が発表されたこと、欧州中央銀行(ECB)政策理事会で早期利上げ実施の可能性が後退したことから、上昇に転じました。月末にかけては、米国債券市場で2007年以来となる逆イールド(長短金利が逆転すること)が発生し、米国景気動向に対する懸念が高まったことなどを受けて、欧米株式市場は軟調に推移しました。新興国株式市場は概して上昇したものの、政策当局が景気を下支える方針を明確にした中国(上海、深セン)などが上昇した一方、自国通貨安抑制のため流動性規制を実施したと見られるトルコが大きく下落するなど、国毎の騰落率に差が出る結果となりました。

欧米国債市場は上昇(債券利回りは低下)しました。欧米国債市場は、軟調な地合いでスタートしたものの、ECBによる金利フォワードガイダンス(利上げを実施しない約束期間)の修正などを受けて買い戻されました。月中旬は、米中通商協議や英国のEU離脱を巡る議会審議の動向を見極めたいとの様子見姿勢が広がる中で方向感の乏しい展開が続きましたが、ユーロ圏製造業購買担当者景気指数(PMI)が市場予想を下回ったこと、19-20日に開催された米連邦公開市場委員会(FOMC)で年内利上げ見送りの方針が明らかになったことなどを受けて、米国10年債利回りが一時2017年12月以来の水準となる2.3%台まで低下するなど、月末にかけて大きく上昇しました。ハイイールド債券市場やエマージング債券市場は、2月末対比で上昇したものの、世界経済の減速懸念が強まる中で対米国債スプレッド(利回り格差)が拡大した結果、欧米国債市場を下回るパフォーマンスとなりました。

為替市場では、米ドルは、スイス・フランに対して下落した一方、その他多くの主要通貨に対しては上昇となりました。商品市況は、エネルギーが上昇した一方、金などの貴金属や農作物などが下落しました。原油価格は、短期的に上値が重くなる場面がありましたが、サウジアラビアやロシアによる大幅減産などを背景とした需給改善期待などが上昇要因となり、月を通じて買い優勢の展開が続きました。

当月の主要投資対象ファンドはプラスのリターンとなりました。株式資産は、資本財・サービスセクター、一般消費財・サービスセクターなどの保有はマイナス寄与となったものの、生活必需品セクター、情報技術セクターなどの保有がプラスとなり、株式資産全体ではプラス寄与となりました。株式エクスポージャーの一部をヘッジしている株式インデックス先物及びオプションなどは、マイナス寄与となりました。債券資産においては、国債の保有はプラス寄与となったものの、社債の保有は小幅のマイナス寄与となりました。商品資産配分において金商品のエクスポージャーとして保有している金価格連動ETFはマイナス寄与となりました。当月、米ドルが主要通貨に対して上昇となった中、主要投資対象ファンド内で行っている現地通貨売/米ドル買の為替取引はプラス寄与となりました。

欧州で弱い経済指標の発表が続くなど、グローバル経済には減速感が見られます。中国や各国中央銀行の緩和策が経済の減速を抑制するとの見方に対しては引き続き懐疑的で、企業業績には下押し圧力があると見ています。このような中、リスク資産は年初より大きく上昇しており、市場の期待が剥落した際に下落するリスクが高まっています。債券市場では、米国で逆イールドが発生するなど、経済に対して弱気な見通しが優勢となっています。これらのことから、資産保全を重視した現在の運用スタンスを継続します。長期的、戦略的な見通しは従前から変わっておらず、様々なリターン源泉や、エマージング債券など利回り水準が魅力的な資産を戦術的に活用していく方針です。一方、中国や各国中央銀行の緩和策により、リスク資産の反発が継続する可能性には留意しています。主要投資対象ファンドの特性である多岐にわたる資産への投資と、迅速な投資決定により、市場環境の変化に柔軟に対応していく方針です。また、経済の不確実性が表面化し市場の期待が巻き戻されるリスクにも注意を払っています。魅力的な投資機会を得てして不安定な市場環境で見られることから、慎重な見方を維持しつつ、当戦略の運用目標であるトータルリターンの成長を目指し、「リターン追求資産」と「リスク相殺資産」を機動的に調整しながら運用に取り組んで参ります。

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価格の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第406号

[加入協会]一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

投資リスク

基準価額の変動要因（主な投資リスク）

当ファンドは、国内外の投資信託証券を主要投資対象としていますので、投資する投資信託証券の基準価額の変動により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

価格変動リスク	投資信託証券を通じて投資を行う株式、債券等の価格動向は、個々の企業の活動や国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、組入れ投資信託の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。
金利変動リスク	債券等は、市場金利の変動により価格が変動します。一般に金利低下時には価格が上昇し、逆に金利上昇時には価格が下落する傾向があります。ただし、その価格変動は、残存期間・発行の条件等により異なります。
信用リスク	株式、債券等の価格は、発行体の信用リスクを伴います。発行体に経営不安、財務状況の悪化等が生じた場合、またはそれらが予想される場合には、価格が下落するリスクがあります。
商品市況変動リスク	商品市況は、対象となる商品の需給、貿易動向、天候、商品産出地域の政治・経済情勢、疫病の発生等の要因により変動します。このため、商品の動向を表す各種商品指標も商品市況の変動の影響を受けます。さらに、先物を対象とした先物等の市場では、流動性の不足、投機的参加者の参入、規制当局による規制や介入等により、一時的に偏りや混乱を生じることがあります。これらの要因により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
リート（不動産投信）の価格変動リスク	リートは、不動産市況の動向、保有不動産の状況や不動産の収益、財務内容の変動や市場金利の変動、リートに関する法制度の変更等により価格が変動します。これらの要因により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
カントリー・リスク	新興国に投資する場合、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資金凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）などにより、運用上予期しない制約を受ける可能性があります。また、情報の開示などの基準が先進国とは異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。加えて、税制においても先進国と異なる場合があり、一方的に税制が変更されることもあります。以上のような要因は、ファンドの価値を大幅に変動または下落させる可能性があります。
流動性リスク	流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。流動性リスクが小さい資産とは、注文執行後、希望価格で売却可能な資産のことをいいます。市場規模や取引量が小さい市場に投資する場合、また市場環境の急変等があった場合、流動性の状況によって期待される価格で売買できないことがあり基準価額の変動要因となります。特に、新興市場の銘柄は、一般的に流動性が低く、価格変動も大きい傾向があります。
デリバティブ取引のリスク	当ファンドの投資対象ファンドは、有価証券および金利関連のデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性や流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。実際の価格変動が見通しと異なった場合に、ファンドが損失を被るリスクを伴います。

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価格の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

投資リスク

為替変動リスク

為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。
当ファンドの主要投資対象である米ドル建ての外国投資信託については、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、当該通貨と円の為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

収益分配金にかかる留意点

- ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ・ 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。

リスクの管理体制

ファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門における日々のモニタリングに加えて、運用部門から独立した組織体制においても行っています。

[投資政策委員会]

ファンドの運用計画案の審議、運用実績の評価、運用に関する法令および内部規則の遵守状況の確認、最良執行に関する方針の策定および確認を行います。

[コンプライアンス・リスク管理委員会]

コンプライアンスおよびリスク管理に関わる事項等の審議・決定を行い、委託会社の法令遵守・リスク管理として必要な内部管理態勢を確保します。

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価格の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

参考情報

参考情報

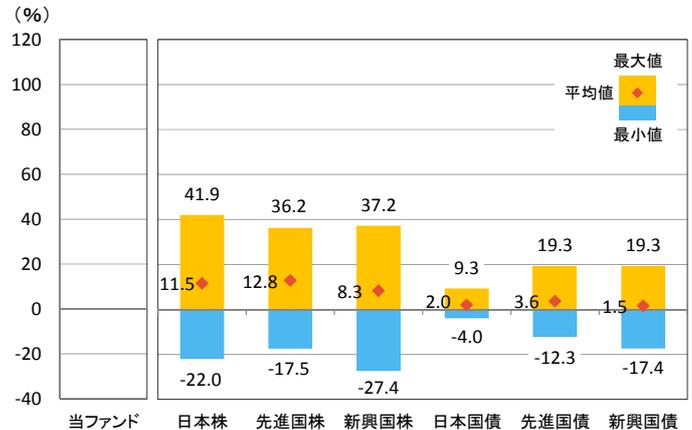
当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

* 当ファンドは2019年3月19日に当初の設定を行う予定のため、掲載していません。

当ファンドと代表的な資産クラス*との騰落率の比較

グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(2014年2月～2019年1月)



* グラフは、2014年2月～2019年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

なお、当ファンドについては、2019年3月19日に当初の設定を行う予定のため、掲載していません。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ 各資産クラスの指数

- 日本株 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
東京証券取引所市場第一部に上場する全ての日本企業(内国普通株式全銘柄)を対象として算出した株価指数で、配当を考慮したものです。
- 先進国株 MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込み、円ベース)
MSCI Inc. が算出・公表している、日本を除く先進国の株式を対象として算出されたグローバルな株価指数で、配当を考慮したものです。
- 新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
MSCI Inc. が算出・公表している、世界の新興国の株式を対象として算出された株価指数で、配当を考慮したものです。
- 日本国債 NOMURA-BPI 国債
野村證券株式会社が算出・公表している、日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。
- 先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)
FTSE Fixed Income LLC が算出・公表している債券インデックスで、日本を除く世界の主要国の国債の価格と利息収入を合わせた総合投資収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。
- 新興国債 JP Morgan ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバインファイド (円ベース)
J.P.Morgan Securities LLC が算出・公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした、時価総額ベースの指数です。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、東京証券取引所に帰属します。

MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JP Morgan ガバメント・ボンド・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

上記各指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。

株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価格の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

お申込みメモ

購入の申込者の制限	販売会社にSMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)取引口座を開設した者等に限るものとします。
購入単位	販売会社が定める単位 収益分配金を再投資する場合は1口の整数倍とします。 ※「一般コース」および「自動継続投資コース」があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	当初申込期間 : 1口=1円 継続申込期間 : 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。
購入・換金申込不可日	ダブリンの取引所の休場日もしくはダブリンの銀行の休業日ならびに委託会社が別途定める日
申込締切時間	営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込み分とします。
購入の申込期間	当初申込期間 : 2019年3月18日 継続申込期間 : 2019年3月19日～2020年6月17日 ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金申込受付中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた申込みの受け付けを取消す場合があります。
信託期間	2029年3月19日まで(当初信託設定日:2019年3月19日) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回るようになった場合等には、繰上償還することがあります。 主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、償還となります。
決算日	毎年3月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 ※「自動継続投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。
信託金の限度額	2,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算後および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除の適用はありません。

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価格の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第406号

[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

ファンドの費用・税金

ファンドの費用		
投資家が直接的に負担する費用		
購入時手数料	ありません。	
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額× 0.3%	受益者が、投資信託を解約する際に支払う費用のことで、長期に保有する受益者との公平性を確保するため、信託財産中に留保されるものです。
投資家が信託財産で間接的に負担する費用		
当該ファンドの運用管理費用(信託報酬)	信託財産の日々の純資産総額× 年率0.4428%*(税抜 0.41%) * 消費税率が10%になった場合は、年率0.451%となります。なお、下記の各配分も相当分上がります。 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は信託報酬控除後となります。 運用管理費用(信託報酬)の配分は、以下のとおりです。	
	合計	年率0.4428%*(税抜 0.41%) ≪当該運用管理費用を対価とする役務の内容≫
	(委託会社)	年率0.375%(税抜) 信託財産の運用指図、目論見書・運用報告書の作成等
	(販売会社)	年率0.010%(税抜) 購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
	(受託会社)	年率0.025%(税抜) 信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行、信託財産の計算等
投資対象とする投資信託証券の管理報酬等	・BNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(USD Xクラス) ……信託財産に属する当該ファンドの日々の純資産総額×年率0.525%程度 ・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用) ……信託財産に属する当該ファンドの日々の純資産総額×年率0.0324%(税抜0.03%)～0.162%(税抜0.15%)* * 消費税率が10%になった場合は、年率0.033%(税抜0.03%)～0.165%(税抜0.15%)となります。	
実質的な負担	年率0.9678%程度(概算)* * 消費税率が10%になった場合は、年率0.976%程度(概算)となります。 ※実際の実質的な負担は、投資信託証券の組入状況等に応じて変動します。	
その他費用・手数料	監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書等の作成、印刷および交付費用ならびに公告費用等、その他の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 (注)この他に、投資対象とする投資信託証券においても、上記費用に類する費用がかかります。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。	

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換 金 (解 約) 時 および償 還 時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2019年2月末現在のものです。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価格の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第406号

[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

委託会社その他の関係法人の概要

委託会社	BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社（信託財産の運用指図等）
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンドの保管・管理業務等）
販売会社	（ファンドの募集・販売の取扱い等）販売会社のご照会先は以下をご参照ください。

お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出下さい。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
* 東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商)第140号	○		○	○

* 東海東京証券株式会社は2019年5月13日より販売を開始いたしました。

■当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。■当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価格の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあり、元本を割り込むことがあります。■当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。■ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。■お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号

[加入協会]一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会／一般社団法人 第二種金融商品取引業協会